

申請による取消及び運転経歴証明書手続きの流れ

A 3番：自動受付機



運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更に合わせて申請書が出力されます。

B 5番：関係書類の記載及び確認



申請書に記載してください。内容を確認します。

C 4番：手数料支払い



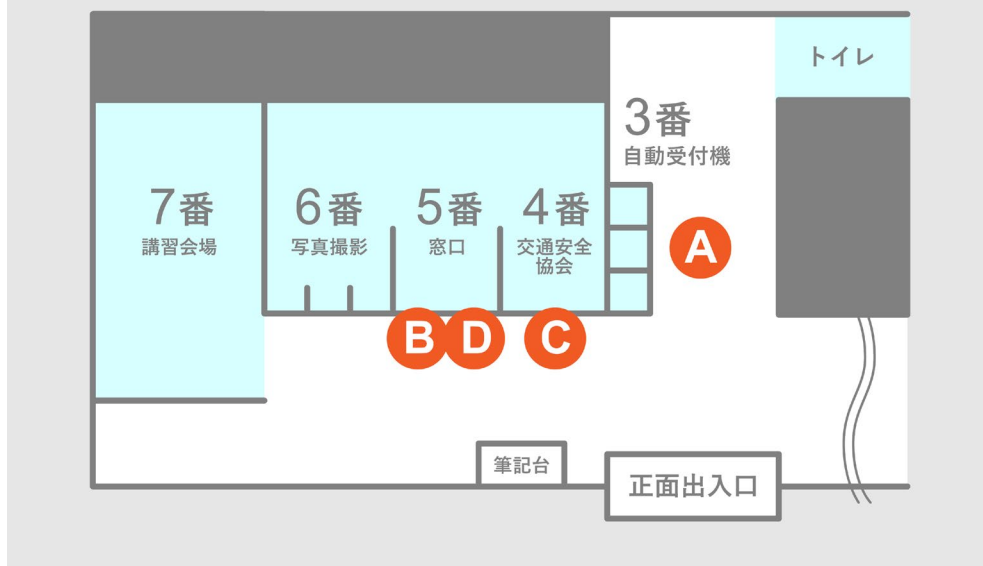
運転経歴証明書の作成手数料をお支払いください。

D 5番：通知書、運転経歴証明書交付

作成が終わりましたら、運転経歴証明書を交付します。

交通違反や交通事故の理由による、運転免許の取消又は停止に該当するおそれがある方は、申請による取消ができませんのでご注意ください。

【つくば警察署 1 階ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。